



**ETC2.0車載器
(アンテナ分離型音声案内タイプ)**

取扱説明書

HCE-B110V

HCE-B110 (光ビーコンVICS非対応)



このたびは、お買い上げいただきまして、まことにありがとうございます。

- お使いになる前に説明書をよくお読みのうえ、理解してからお使いください。
- お読みになった後も、説明書を手元に置いてご使用ください。

412603-7190
(54300989)

安全のために必ずお守りください

ご使用前に、この取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。説明書の指示を守らなかった事による不具合に対して、当社は責任を負いかねます。

この取扱説明書の表示では、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示をしています。

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。

 分解禁止	分解・改造をしないでください。事故・火災・感電の原因になります。分解・改造をすると法律により罰せられることがあります。
	電池・ネジなどの小物類は、幼児の手の届かないところに保管してください。飲み込んだ場合には、ただちに医師と相談してください。
 禁止 強制	ヒューズ交換は、規定容量（アンペア数）を守ってください。事故・火災の原因になります。
 禁止 強制	音や画面が出ない、異物が入った、煙が出る、変な臭いがしたときには、ただちに使用を中止して、お買い上げ店に相談してください。事故・火災・感電の原因になります。
 禁止	運転中は操作をしたり、画面を見たりしないでください。事故・ケガの原因になります。操作や画面を見る場合には、安全な場所に停車してください。

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。

 禁止	車以外には使わないでください。感電・ケガの原因になります。
 禁止	カード挿入口には、指や異物を入れないでください。ケガ・故障の原因になります。

安全のために必ずお守りください

走行中のご注意

- **運転者は走行中に操作をしないでください。**
運転者が走行中にETCカードの抜き差しをすると、わき見や前方不注意により交通事故の原因になります。
走行中に行う場合は、同乗者が操作してください。
運転者が操作する場合は、必ず安全な場所に車を停車させてから行ってください。
- **ETC車線の直前やETC車線内では、ETCカードの抜き差しをしないでください。**
ETC車線の直前でETCカードをETC2.0車載器に差し込んでも、ETCカードの確認に時間が必要なため、ETCが利用できない場合があります。
- **有料道路を走行中は、ETCカードを取り出さないでください。**
路側アンテナは料金所付近以外にもありますので、ETCカードをETC2.0車載器から取り出さないでください。
路側アンテナとの通信中にETCカードを取り出すと、ETCカード内のデータが破損し、ETCが利用できなくなることがあります。
ただし、サービスエリアなどで車から離れるときはETCカードの破損や盗難防止のため、ETCカードをETC2.0車載器から取り出してください。
- **ETC車線に進入する場合は開閉バーの手前で安全に止まることができる速度まで十分に減速し、開閉バーが開いて安全であることを確認してから通過してください。**
万一、開閉バーが開かないときには衝突するおそれがあります。
速度制限の指示があるときはその速度を必ず守ってください。
ETC車線通過時の開閉バーの接触等による車の破損やETC2.0車載器を使用し
ての事故等に対する責任は一切負いかねます。
- **ETC車線で前走車がある場合は、前走車が急停車しても安全に止まることができる車間距離を十分確保してください。**
ETC混在車線では、前走車がETCを利用しない車の場合、料金所で停止しますので、追突するおそれがあります。
- **ETC車線で大型トラックやバスに続いて通行するときは、車間距離を特に大きく確保してください。**
トラックやバスの車体形状により路側アンテナの電波が乱反射し、正常に通信できないことがあります。
- **ETC車線通過時には路側表示器の表示、ETC車線周辺に表示されている案内表示板や標識などに従って走行してください。**
路側表示器に停止の表示があった場合は車を停止し、係員の指示にしたがってください。
速度制限の指示があるときはその速度を必ず守ってください。

安全のために必ずお守りください

取り扱い上のご注意

- ETCを利用するときは、ETCカードをETC2.0車載器に差し込んでおいてください。
ETCカードが差し込まれていない状態ではETCを利用できません。ETC2.0車載器にETCカードを差し込まずに料金所へ進入したときは、料金所の係員の指示に従ってください。
- アンテナや光ビーコンアンテナ※は取付店で取り付けした状態から変えないでください。
路側アンテナや光ビーコン※と通信できず、開閉バーが開かないことや、情報提供が受けられないことがあります。取り付け状態を変えてしまったときは、お買い上げ店で再調整してください。
- アンテナや光ビーコンアンテナ※の上に物を置かないでください。
路側アンテナや光ビーコン※と通信できず、開閉バーが開かないことや、情報提供が受けられないことがあります。また、アンテナや光ビーコンアンテナ※が故障、破損するおそれがあります。
なお、路側アンテナは料金所付近以外にもありますので、料金所付近以外であってもアンテナの上には物を置かないでください。
- ETC2.0車載器のETCカード挿入口に異物などを入れないでください。
ETC2.0車載器が故障するおそれがあります。
- ETC2.0車載器に衝撃を与えないでください。
ETC2.0車載器が故障、破損するおそれがあります。
- 水や液体などを付着させないでください。
ETC2.0車載器が故障、破損するおそれがあります。
- ワックス、シンナー、アルコールなどで本体を絶対に拭かないでください。
ETC2.0車載器が変形、故障するおそれがあります。
- ETC2.0車載器に貼ってあるシールをはがさないでください。
本製品は、電波法の基準に適合しています。製品に貼り付けてあるシールは、その証明です。シールをはがさないでください。

※ HCE-B110Vのみ

目次

安全のために必ずお守りください	2
目次	5
ETC2.0サービスについて	6
光ビーコンVICSについて（HCE-B110Vのみ）	7
ETCのしくみ	8
各部の名称とはたらき	
本体	10
アンテナ	10
光ビーコンアンテナ（HCE-B110Vのみ）	11
ETC2.0車載器を利用する前に	
ETCカードについて	12
セットアップについて	13
お読みください.....	13
アンテナおよび光ビーコンアンテナ（HCE-B110Vのみ）の 取り付け位置について	13
ナビゲーションとの接続について	13
ETC2.0車載器の使い方	
ETCカードを挿入する（乗車時の操作）	14
ETCカードを取り出す（降車時の操作）	16
アンテナ外れ警告機能	16
ETCカード挿し忘れ警告機能/ETCカード有効期限通知機能	17
ETCカード抜き忘れ警告機能	18
音量を調整する	19
利用履歴を確認する	21
料金所でのETC2.0車載器の動作	
ETC車線の入口（料金所、検札所）を通過した場合	22
ETC車線の出口（料金所）を通過した場合	23
セットアップ情報通知機能	
セットアップ情報を確認する	24
ランプ表示とブザー音/音声案内	26
異常発生時のランプ表示とブザー音/音声案内	27
Q & A	28
用語の説明	31
道路事業者からのお願い	32
道路管理者からのお知らせとお願い	36
故障かな？と思ったら	39
お手入れのしかた	40
保証について	41

ETC2.0サービスについて

ETC2.0車載器は、ETCシステム（自動料金支払いシステム）と、道路交通情報通信システム（VICS）のサービスに加え、新たに安全運転支援等のETC2.0サービスに対応しています。

なお、今後新たに追加されるサービスには対応できない場合があります。

提供サービス		サービス内容例
ETC2.0サービス	ETC	自動料金支払い
	道路交通情報	渋滞回避支援（前方状況情報、ハイウェイラジオ情報）
		安全運転支援（前方障害物情報）
		インターネット接続
	経路情報活用	渋滞等を迂回する経路を走行したドライバーへの優遇

詳しくは下記ホームページをご覧ください。

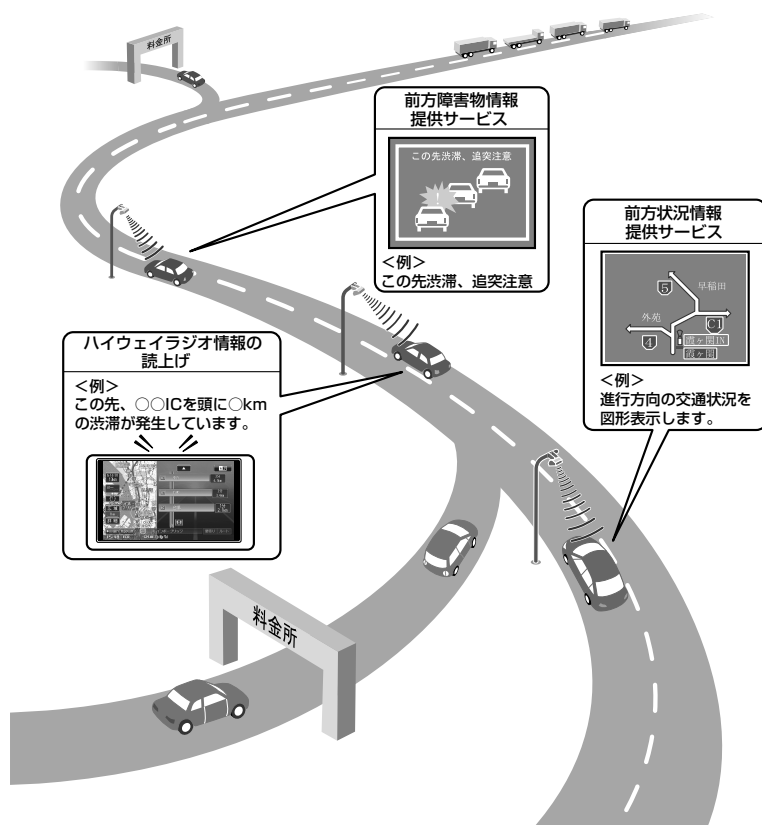
国土交通省道路局ETC2.0ホームページ：

<http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/etc2/index.html>

ETC2.0サービスご利用上のお願ひ

- ・ ETC2.0サービスを受けるためには、ETC2.0車載器をセットアップして、ETC2.0サービス対応のナビゲーションに接続する必要があります。
- ・ ETC車載器とETC2.0車載器、両方の機器を装着することはできません。（ETC2.0車載器を装着するためには、装着されているETC車載器をはずす必要があります。）
- ・ 道路事業者や一般財団法人ITSサービス高度化機構（ITS-TEA）が定める利用・使用規定に従ってください。

ETC2.0サービスについて



光ビーコンVICSについて (HCE-B110Vのみ)

VICS (Vehicle Information and Communication System : 道路交通情報通信システム) は、渋滞や事故・工事・所要時間・駐車場混雑状況などの道路交通情報をリアルタイムに送信し、ナビゲーションなどの車載のモニターに表示するシステムです。また、道路交通情報の提供を通して、安全性の向上・交通の円滑化による環境の保全などを促進することを目的としています。

光ビーコンは、おもに一般道路の各車線ごとに設置されており、その車線を通過する車両にVICS情報の提供が行われます。

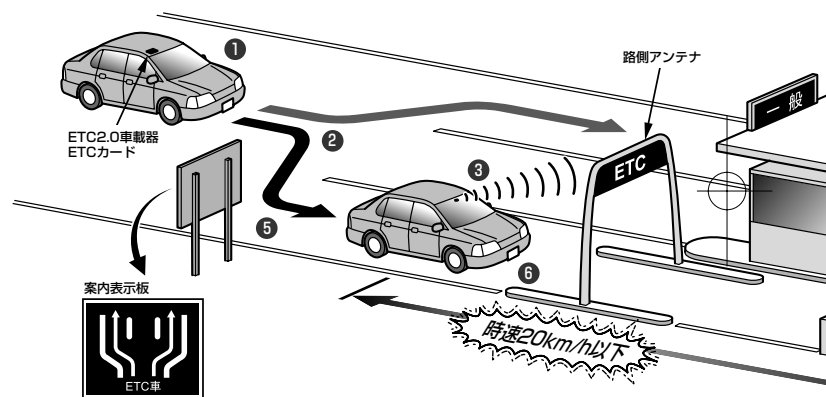
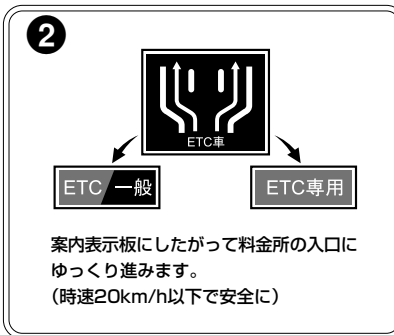
詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

VICSセンターホームページ：

<http://www.vics.or.jp/>

ETC (Electronic Toll Collection System) とは、有料道路の利用時に料金所、検札所の通過をスムーズに行うためのシステムです。

入口（料金所、検札所）



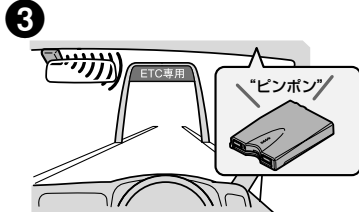
出口（料金所）



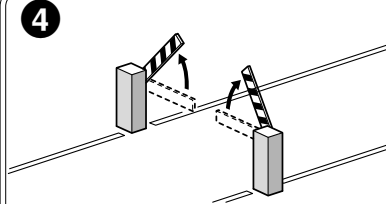
※ ETC車線の入出時は、十分に減速してください。また発進制御装置（開閉バー）の開閉動作や前車の急停車等にご注意ください。

ETCのしくみ

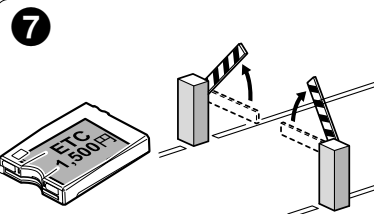
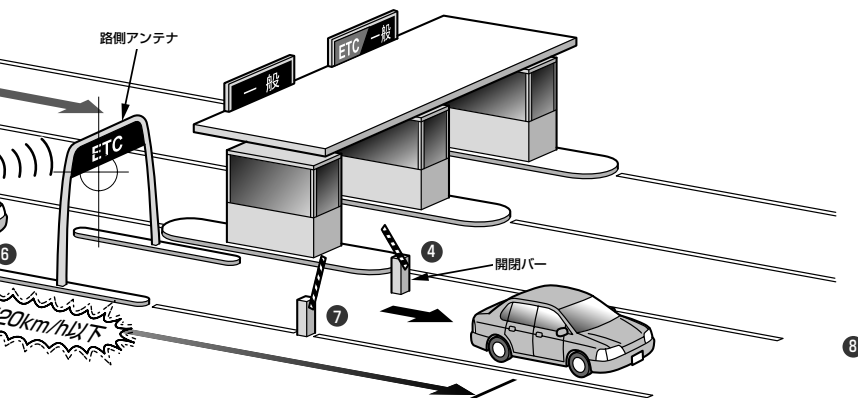
路側アンテナとETC2.0車載器との間で通信を行い、利用料金はETCカードクレジット契約口座から引き落としされます。



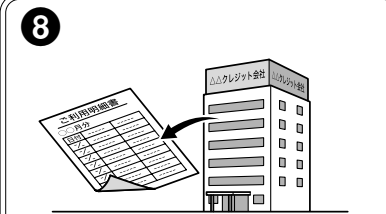
そのまま進むとETC2.0車載器と路側アンテナ間で、必要な情報が通信されます。



安全な速度で進入し、開閉バーが開いたことを確認してから通過します。
(時速20km/h以下で安全に)



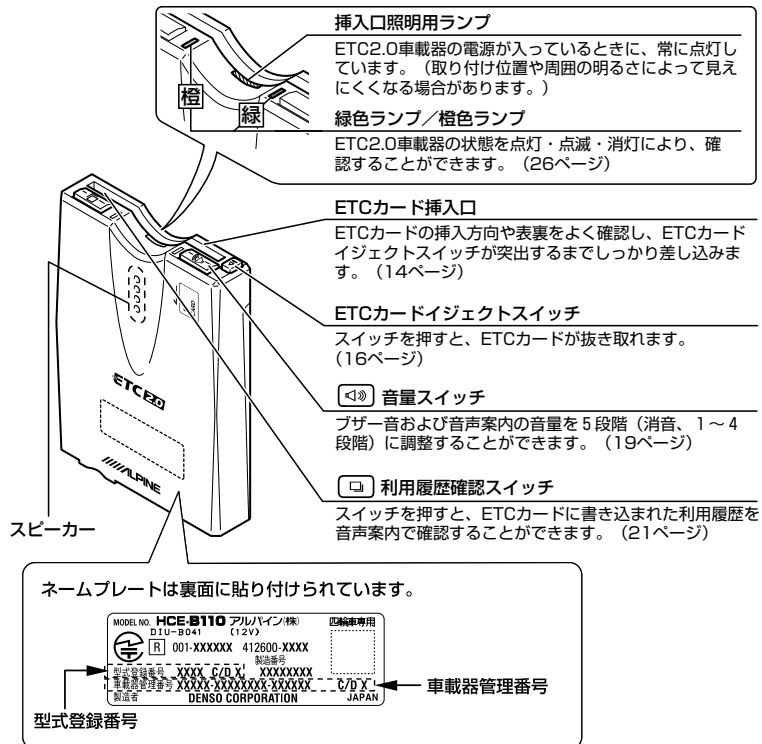
開閉バーが開き、通過できるようになります。このとき同時に、利用履歴がETCカードに書き込まれます。



料金はETCカードクレジット契約口座から引き落としされます。

各部の名称とはたらき

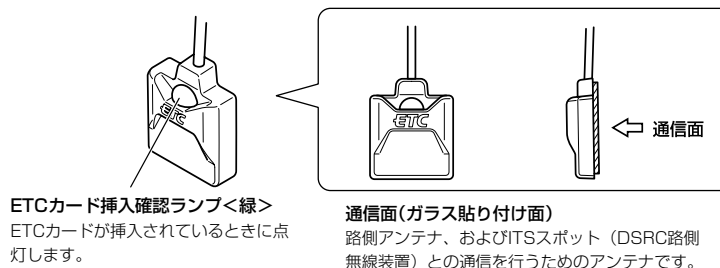
本体



アドバイス

- セットアップの際には「車載器管理番号」および「型式登録番号」の情報が必要になります。ネームプレート上の記載情報をご確認ください。
なお、本情報は製品の個装箱にも記載されています。
また、車載器管理番号シールを本書の42ページに貼り付けてください。

アンテナ

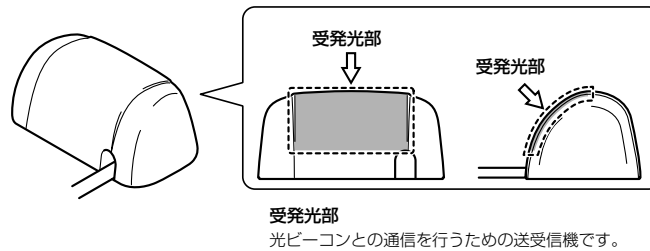


10

- ・ ETCカード挿入確認ランプは車種や取り付け位置、インナーミラーやドライビングポジションの調整、気象などにより見えにくくなる場合があります。

各部の名称とはたらき

光ビーコンアンテナ (HCE-B110Vのみ)



光ビーコンアンテナの上に障害物が乗っていたり、受発光部が汚れていると、VICS情報を受信できない場合があります。

汚れている場合は「お手入れのしかた(40ページ)」を参照の上で汚れを拭き取ってください。

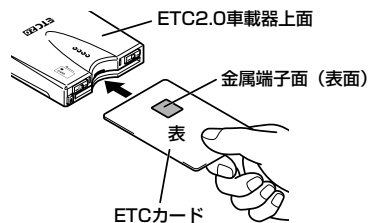
ETC2.0車載器を利用する前に

ETCカードについて

ETCを利用するときは、必ずETCカードをETC2.0車載器に差し込んでおいてください。ETCカードが正しく差し込まれていない状態ではETCを利用することができません。

⚠ 注意

- ETCカードをETC2.0車載器に差し込むときは、カードの挿入方向および裏表をよくご確認ください。ETCカードは、ETCカードの金属端子面（表面）とETC2.0車載器上面の向きを合わせて挿入してください。



- ETC車線の入口（料金所、検札所）と出口（料金所）では、必ず同じETCカードを使用してください。
- ETC車線の直前やETC車線内では、ETC2.0車載器にETCカードを挿入したままにしてください。
- 有効期限を経過しているETCカードや発行会社が使用無効としたETCカードは利用できません。（ETC2.0車載器はETCカードの確認を終了しますが、開閉バーが開かず利用することができません。）

アドバイス

- ETCカードの取り扱いについては、ETCカード発行会社の提示する注意事項にしてください。
- ETCカードの盗難・紛失にはご注意ください。万一、盗難・紛失された場合は、ETCカード発行会社に至急連絡してください。

ETC2.0車載器を利用する前に

セットアップについて

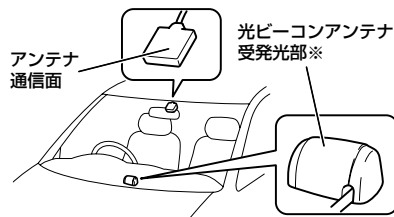
- ETC2.0車載器を実際に使用できるようにするために、車両の情報などをETC2.0車載器に登録する「セットアップ作業」が必要です。以下のような場合は、お買い上げ店にお問い合わせください。
 - ・ETC2.0車載器の電源を入れて5秒後にブザー音が“ピッピッ”と鳴り、「ETCセットアップされていません。」と音声案内した場合
 - ・ETC2.0車載器を異なる車両に移設する場合
 - ・ETC2.0車載器を取り付けた車両のナンバープレートまたは自動車登録番号が変更になった場合
 - ・車をけん引可能な構造に改造した場合
- セットアップ作業に必要なETC2.0車載器の情報を確認するには
 - ・ETC2.0車載器本体裏面のネームプレート
 - ・車載器管理番号シール
 - ・セットアップ情報通知機能（24ページ）

お読みください

- 当該ライセンスが許可している場合を除き、本出版物のいかなる部分もアルパイン株式会社の書面による事前の許可無しには、いかなる条件下でも、また電子的、機械的、録音、その他のいかなる手段によっても、コピーまたは電送を行うことはできません。
- 本マニュアルに記載された内容は、情報の提供のみを目的にしており、予告無しに変更されることがあります。

アンテナおよび光ビーコンアンテナ（HCE-B110Vのみ）の取り付け位置について

アンテナおよび光ビーコンアンテナ※は、お買い上げ店で取り付けられた状態から変えないでください。



ナビゲーションとの接続について

- ETC2.0対応のアルパイン製ナビゲーション（EX11V/EX10V/EX9V/EX8V/X9V/X8V/7WV/7DVシリーズ）との接続が可能です。
- 本製品は2013年モデル以降のアルパイン製ナビゲーションとの接続にのみ対応しております。対応ナビゲーションについてはアルパインホームページにて確認してください。
- ナビゲーションに接続した場合、ETC、ITSスポットおよび光ビーコンVICS※の情報がナビゲーションのディスプレイに表示および音声案内されます。詳しくは、ナビゲーション側の取扱説明書をご覧ください。
- ナビゲーションとの組み合わせによっては、本機のブザー音が鳴らなかったり、音声案内をしない場合があります。詳しくは、「ランプ表示とブザー音/音声案内（26ページ）」を参照してください。

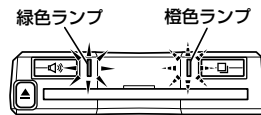
※ HCE-B110Vのみ

ETC2.0車載器の使い方

ETCカードを挿入する（乗車時の操作）

ETC2.0車載器を利用するため、ETCカードを挿入します。

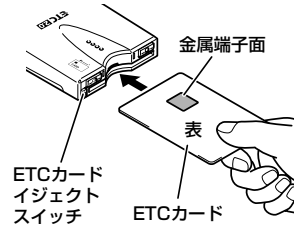
- 1 エンジンを開始すると、ETC2.0車載器の電源が入ります。
緑色ランプと橙色ランプが点灯し、5秒後に消灯します。



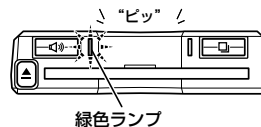
アドバイス

- イグニッションキーをACCまたはONにしてもETC2.0車載器の電源は入りませんが、バッテリーあがりを防ぐためエンジンを始動してください。
- 挿入口照明用ランプは電源が入っている間、常に点灯しています。「各部の名称とはたらき(10ページ)」を参照してください。
- ETC2.0車載器の電源を入れたあと、5秒後にETCカードが差し込まれていない場合は、ブザー音が「ピッピッ」と鳴り「ETCカードが挿入されていません。」と音声案内します。「ETCカード挿し忘れ警告機能/ETCカード有効期限通知機能(17ページ)」を参照してください。
- ETCカード挿し忘れ警告機能は、「する/しない」を切りかえることができます。(18ページ)
- ETC2.0車載器に異常が発生した場合は、「異常発生時のランプ表示とブザー音/音声案内(27ページ)」を参照してください。

- 2 ETCカードの挿入方向および表裏を確認したうえで、ETCカードイジェクトスイッチが突出するまでしっかり差し込みます。

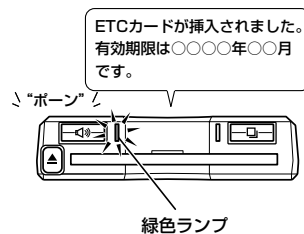


- 3 緑色ランプが点滅し、ブザー音が「ピッ」と鳴ります。



ETC2.0車載器の使い方

- 4** ETCカードの確認が終了すると緑色ランプが点灯し、ブザー音が“ポーン”と鳴り、「ETCカードが挿入されました。有効期限は〇〇〇〇年〇〇月です。」と音声案内します。また、アンテナのETCカード挿入確認ランプ<緑>が点灯します。



⚠ 注意

- ETCカードが有効期限切れの場合でもアンテナのETCカード挿入確認ランプ<緑>が点灯します。(有効期限切れのETCカードでは、開閉バーが開きませんので、ETC車線を通行できません。) ETCカードの有効期限については、十分ご注意ください。
- エンジン再始動により、料金所付近でETC2.0車載器が再起動した際は、アンテナのETCカード挿入確認ランプ<緑>の点灯をご確認の上、ご利用ください。



ETCカード挿入
確認ランプ<緑>

アドバイス

- ETCカードが正常に確認できなかったときは、ETCカードの金属端子面をきれいに拭き、ETCカードを差し込みなおしてください。「異常発生時のランプ表示とブザー音/音声案内(27ページ)」を参照してください。
- 有効期限の音声案内は、「する/しない」を切りかえることができます。(18ページ)

※これで、ETC2.0車載器の操作は完了です。
この状態で、ETC車線のある有料道路を通過することが可能です。

⚠ 注意

- ETCカードは必ずエンジン始動後に差し込んでください。ETCカード内のデータが破損するおそれがあります。
- 緑色ランプの点滅中はETCカードを抜き取らないでください。ETCカード内のデータが破損するおそれがあります。
- ETC車線通過中や通過直後、ETCカード未挿入お知らせアンテナ付近ではETCカードを抜き取らないでください。ETCカード内のデータが破損するおそれがあります。

アドバイス

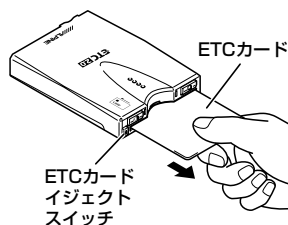
- イグニッションキーをACCまたはONにしているときは、挿入口照明用ランプは常に点灯しています。

ETC2.0車載器の使い方

ETCカードを取り出す（降車時の操作）

車から離れるときは、盗難防止のためETC2.0車載器からETCカードを抜いておいてください。

- 1 車を停車し、[ETCカードイジェクトスイッチ]を押してETCカードをETC2.0車載器から抜きます。



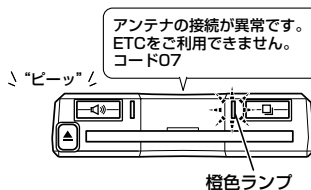
- 2 イグニッションキーをOFFにします。

アドバイス

- ETCカードを抜き取る前にイグニッションキーをOFFにすると、ブザー音が「ピーツ」と鳴り、「カードが残っています。」と音声案内します。「ETCカード抜き忘れ警告機能(18ページ)」を参照してください。なお、音声案内終了後にETC2.0車載器は自動的に電源をOFFします。
- ETCカード抜き忘れ警告機能は、「する/しない」を切りかえることができます。(18ページ)
- ETCカードを放置して車から離れないでください。ETCカードが盗難に遭うおそれがあります。

アンテナ外れ警告機能

ETCカードを差し込んだとき、アンテナとETC2.0車載器の接続異常により、ETC2.0車載器からブザー音が「ピーツ」と鳴り、「アンテナの接続が異常です。ETCをご利用できません。コード07」と音声案内し、橙色ランプが点滅する場合があります。



アドバイス

- ETCカードを抜くまでブザー音「ビッピッピッ…」が鳴り続けます。
- イグニッションキーをOFFにしてETC2.0車載器とアンテナが正しく接続されているか確認してください。その後ACCまたはONにし、ETCカードを挿入して、緑色ランプが点灯することを確認してください。詳しくはお買い上げ店にお問い合わせください。

ETCカード挿し忘れ警告機能/ETCカード有効期限通知機能

● ETCカード挿し忘れ警告機能

ETC2.0車載器の電源を入れたあとにETCカードが差し込まれていない場合、5秒後にブザー音が“ビッピ”と鳴り、「ETCカードが挿入されていません。」と音声案内します。

アドバイス

- 音量スイッチを「消音」または「音量1」に設定しているときでも「音量2」で音声案内します。
- アルパイン製ナビゲーションシステムと接続している場合は、ETC2.0車載器から音声案内しません。

● ETCカード有効期限通知機能

ETCカードの認証発話後にETCカードの有効期限を音声案内します。

例) 「ブーン、ETCカードが挿入されました。有効期限は〇〇〇〇年〇〇月です。」

⚠ 注意

- ・ 本機能は、ETCカードの有効期限を簡易的にお知らせする機能です。有効期限は、必ずETCカードをご確認の上、ETC2.0車載器をご使用ください。

アドバイス

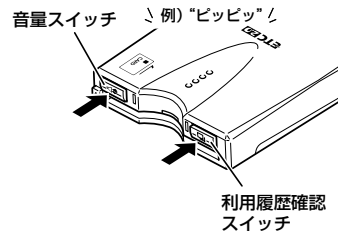
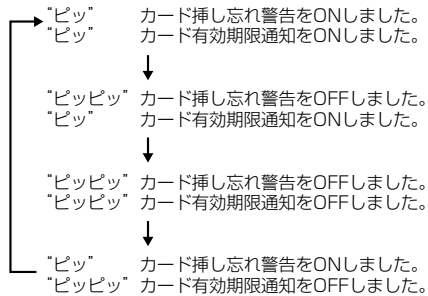
- 音量スイッチを「消音」に設定している場合は、音声案内しません。
- ETCカードに登録されている有効期限情報が異常の場合(例:2009年15月など)およびETCカード有効期限通知を「しない」に設定している場合は、有効期限を音声案内しません。
- アルパイン製ナビゲーションシステムと接続している場合は、ETC2.0車載器から音声案内しません。ただし、ETC2.0車載器の起動から十数秒間はETC2.0車載器から音声案内することがあります。

ETC2.0車載器の使い方

●ETCカード挿し忘れ警告・有効期限通知設定を切りかえる

ETCカードを挿入していない状態で、【利用履歴確認スイッチ】と【音量スイッチ】を同時に2秒以上長押しします。

長押しすることにより以下の順で設定が切りかわります。



アドバイス

- ETC2.0車載器の音量を「消音」に設定している場合は、「音量1」で音声案内します。
- ナビゲーションと接続している場合でも、ETC2.0車載器から音声案内します。

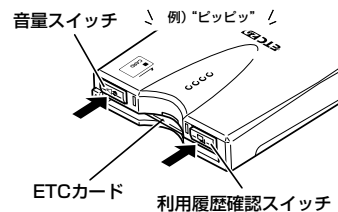
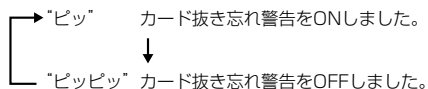
ETCカード抜き忘れ警告機能

ETCカードを抜き取る前にイグニッションキーをOFFにすると、ブザー音が「ピーツ」と鳴り、「カードが残っています。」と音声案内します。

●ETCカード抜き忘れ警告機能設定を切りかえる

ETCカードを挿入した状態で、【利用履歴確認スイッチ】と【音量スイッチ】を同時に2秒以上長押しします。

長押しすることにより以下の順で設定が切りかわります。



音量を調整する

ETC2.0車載器のブザー音および音声案内の音量を「消音、音量1～4」のお好みの大きさに調整することができます。ただし、「消音」に設定した場合でも、異常発生などの警告時には音声案内します。

音量スイッチを押すごとに以下の順で音量が切りかわります。

消音 → 音量1 → 音量2 → 音量3 → 音量4 → 消音 …

⚠ 注意

- ・走行中は交通事故防止のため、運転者は音量調整を行わないでください。

アドバイス

- お買い上げ時のETC2.0車載器の音量は「音量2」に設定されています。
- 設定した音量は、ETC2.0車載器の電源をOFFにしても記憶されています。
- 音量調整はETCカードが差し込まれていないときでも切りかえ可能です。

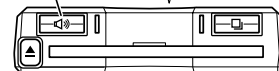
● 音声案内をしていないとき

音量スイッチを押すごとに音量が1段階ずつ大きくなり、以下のように音声案内します。

- 消音 ：音量1で「音声案内を中止します。」と音声案内します。
- 音量1～4：設定後の音量で「音量1（2/3/4）です。」と音声案内します。

音量スイッチ

（設定後の音量で
例）音量2です。



ETC2.0車載器の使い方

●音声案内をしているとき

音量スイッチを押すごとに音声案内を中断して音量が1段階ずつ大きくなり、以下のように音声案内します。

消音 : 音量1で「音声案内を中止します。」と音声案内します。

音量1～4 : 設定後の音量で案内していた内容を再び音声案内します。

(設定後の音量で)
例) ETCカードが挿入されました。



音量スイッチ

アドバイス

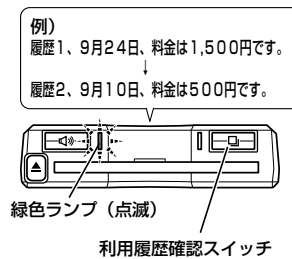
- 音量を「消音」または「音量1」に設定しているときでも、以下の場合では「音量2」で音声案内します。
 - ETC2.0車載器の異常発生時「異常発生時のランプ表示とブザー音/音声案内(27ページ)」
 - ETCカード挿し忘れ警告時「ETCカード挿し忘れ警告機能(17ページ)」
 - ETCカード抜き忘れ警告時「ETCカード抜き忘れ警告機能(18ページ)」
 - アンテナとETC2.0車載器の接続異常時「アンテナ外れ警告機能(16ページ)」
- 音量を消音に設定しているときでも、以下の場合では音量1(最小)で音声案内します。
 - 「ETCカード挿し忘れ警告機能設定切り替え時(18ページ)」
 - 「ETCカード有効期限通知機能設定切り替え時(18ページ)」
 - 「ETCカード抜き忘れ警告機能設定切り替え時(18ページ)」
 - 「セットアップ情報通知時(24ページ)」

利用履歴を確認する

利用履歴確認スイッチを押すと、ETCカードに書き込まれた利用履歴を音声案内で確認することができます。

ETCカードが挿入された状態で、【利用履歴確認スイッチ】を押すと緑色ランプが点滅し、最新の利用履歴を音声案内します。

- ・利用履歴の音声案内中に【利用履歴確認スイッチ】を押すごとに、1つ前の利用履歴が音声案内されます。
- ・音量が「消音」に設定されている場合も緑色ランプは点滅します。



⚠ 注意

- ・走行中は交通事故防止のため、運転者は利用履歴の確認を行わないでください。

アドバイス

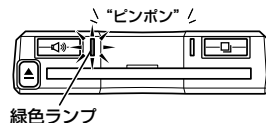
- 音声案内しない場合は、音量が「消音」に設定されていないか確認してください。
- 利用履歴の音声案内については「ランプ表示とブザー音/音声案内(26ページ)」を参照してください。
- 利用履歴の確認件数は最大100件までですが、使用するETCカードの種類により最大件数は変わります。ETCカード発行会社にご確認ください。
- 音声案内中に【利用履歴確認スイッチ】を押さずに利用履歴を最後まで聞くと、自動的に通常モードに戻ります。
- 最古の利用履歴の音声案内中に【利用履歴確認スイッチ】を押すと最新の利用履歴に戻ります。

料金所でのETC2.0車載器の動作

ETC車線の入口（料金所、検札所）を通過した場合

●通信が正常に行われたとき

ブザー音が“ピンポン”と鳴ります。



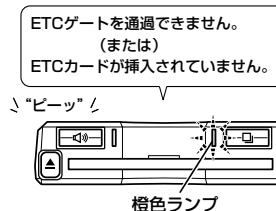
アドバイス

- ETCカード未挿入お知らせアンテナや経路チェックアンテナを通過した場合もブザー音が“ピンポン”と鳴ります。ただし場合によってはブザー音が鳴らないときもあります。
- ETCの利用料金は路側表示器に表示される場合があります。
- ETCの利用料金および利用履歴は、クレジットカード会社から発行される利用明細にてご確認ください。

●通信が正常に行われなかったとき

橙色ランプが点滅し、ブザー音が“ピーツ”と鳴り、「ETCゲートを通過できません。」と音声案内します。

ETCカードが挿入されていないときは、「ETCカードが挿入されていません。」と音声案内します。



アドバイス

- 通信が正常に行われなかったときの音声案内の内容は、「異常発生時のランプ表示とブザー音/音声案内(27ページ)」を参照してください。ただし、場合によっては音声案内しないときもあります。

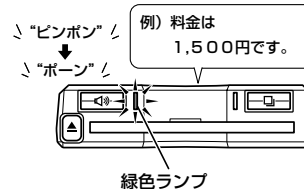
⚠ 注意

- ・ ETCカード未挿入お知らせアンテナを通過したときに上記の状態となった場合は、その先の料金所ではETCを利用できません。ETC混在車線または一般車線へ進入してください。なおETCカード未挿入お知らせアンテナが設置されていない料金所もあります。経路チェックアンテナを通過した場合も同じ状態になります。ただし場合によっては音声案内しないときもあります。
- ・ 入口を通過した後、“ビッビ”「カードを読めません。コード02」“ビッビッ・・・”または“ビッビ”「ETCカードに書き込みできません。コード02」“ビッビッ・・・”とエラーが発生した場合は、その先の料金所ではETCを利用できません。ETC混在車線または一般車線へ進入してください。(ETCカードを再挿入すると緑色ランプが点灯しますが、その先の料金所ではETCを利用できません。)

ETC車線の出口（料金所）を通過した場合

●通信が正常に行われたとき

ブザー音が“ピンポン”と鳴った後に“ポーン”と鳴り、利用料金が音声案内されます。



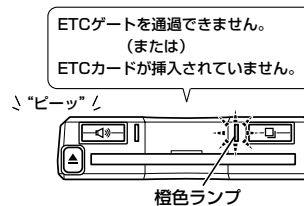
アドバイス

- 有料道路によってはETC車線入口通過時に料金案内されます。
- 有料道路の利用状況によっては、払い戻しアンテナより利用料金が割引かれる場合があります。
- アルパイン製ナビゲーションシステムと接続している場合は、ETC2.0車載器から音声案内しません。

●通信が正常に行われなかったとき

橙色ランプが点滅し、ブザー音が“ピーッ”と鳴り、「ETCゲートを通過できません。」と音声案内します。

ETCカードが挿入されていないときは、「ETCカードが挿入されていません。」と音声案内します。



アドバイス

- 通信が正常に行われなかったときの音声案内の内容は、「異常発生時のランプ表示とブザー音/音声案内(27ページ)」を参照してください。ただし、場合によっては音声案内しないときもあります。

セットアップ情報通知機能

セットアップ情報を確認する

車載器管理番号は、お持ちのETC2.0車載器または車載器管理番号シールに記載されている19桁 + C/D 1桁の固有の番号で、ETCの各種割引サービスを受ける場合、あるいは今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。これらの情報は、ETC2.0車載器本体を操作することで確認することができます。

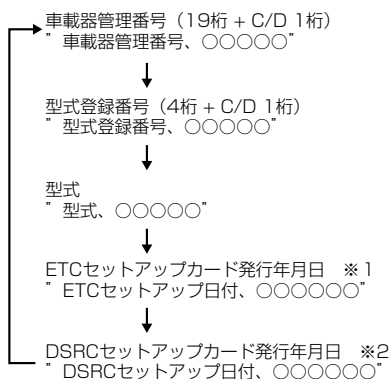
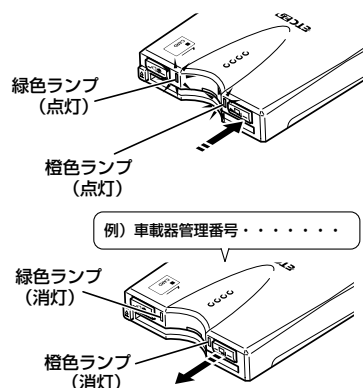
●セットアップ情報通知モード

- 1 ETCカード未挿入状態でエンジンを始動（またはイグニッションキーをACC）します。

- 2 ETC2.0車載器の緑色ランプと橙色ランプが点灯中に【利用履歴確認スイッチ】を長押しします。

- 3 ETC2.0車載器の緑色ランプと橙色ランプが消灯したら車載器管理番号を音声案内します。

【利用履歴確認スイッチ】を押すたびに、以下の順で切りかわります。



アドバイス

- ※1 未セットアップの場合は「ETCセットアップされていません。」と音声案内します。
- ※2 未セットアップの場合は「DSRCセットアップされていません。」と音声案内します。
- ETC2.0車載器の音量を「消音」に設定している場合は、「音量1」で音声案内します。なお、音量調整は音量スイッチで切りかえることができます。

セットアップ情報通知機能

●セットアップ情報通知モードの終了

以下のいずれかを行なうと、セットアップ情報通知モードを終了します。

- ・ ETCカードを挿入します。
- ・ エンジン进行停止（またはイグニッションキーをOFF）します。
- ・ セットアップ情報通知モードで1分以上放置します。

ランプ表示とブザー音/音声案内

ランプ表示とブザー音/音声案内

ETC2.0車載器の状態をETC2.0車載器本体のランプ表示とブザー音および音声案内により、お知らせします。

また、アンテナのETCカード挿入確認ランプは、ETCカードが挿入されていることをお知らせします。

⚠ 注意

- ・緑色ランプの点滅中はETCカードを抜かないでください。ETCカード内のデータが破損するおそれがあります。



ETC2.0車載器	状態	ランプ表示	ブザー音(※)	音声案内(※)	対処
電源を投入	正常	緑色:点灯(5秒間)→消灯	—	—	—
		緑色:点灯(5秒間)→消灯			
	異常	緑色:点灯(5秒間)→消灯 緑色:点灯(5秒間)→点滅	“ピーツ”	「異常が発生しました。ETC をご利用できません。コード04。」※	27ページ (エラーコード04)
ETCカード押し忘れ警告機能(電源を投入後、ETCカード未挿入のまま5秒経過)		緑色:消灯 緑色:消灯	“ビッピ” ※	「ETCカードが挿入されていません。」※	17ページ
ETCカードを挿入	正常	緑色:点滅→点灯 緑色:消灯	“ビッ” ※ ↓ “ボーン” ※	— ↓ 「ETC カードが挿入されました。 有効期限は〇〇〇〇年〇〇月です。」※	—
	異常	緑色:点滅→消灯 緑色:消灯→点滅	“ビッ” ※ ↓ “ビッピ”	— ↓ 「カードを読めません。コード02/03/05。」※	27ページ (エラーコード02/03/05)
	アンテナ 接続異常	緑色:点滅→消灯 緑色:消灯→点滅	“ビッ” ※ ↓ “ピーツ”	— ↓ 「アンテナの接続が異常です。ETC をご利用できません。コード07」	27ページ (エラーコード07)
	ETC車線の入口(料金所、検札所)を通過	緑色:点灯 緑色:消灯	“ピンポン” ↓ “ボーン” ※	—	—
		緑色:点灯 緑色:消灯	“ピンポン” ↓ “ボーン” ※	「料金は〇〇円です。」※	—
	ETCカードを挿入	緑色:点灯→消灯 緑色:消灯	—	—	—
ETCカード抜き忘れ警告機能(ETCカードを挿入したままイグニッションキーをOFF)		緑色:消灯 緑色:消灯	“ピーツ”	「カードが残っています。」	18ページ
利用履歴確認モードに移行		緑色:点滅 緑色:消灯	例:「履歴〇」 →「利用日は不明です。」 →「利用額は不明です。」 →「料金は不明です。」	「料金は〇〇円です。」 「払い戻し料金は〇〇円です。」 「料金は10万円以上です。」 「払い戻し料金は10万円以上です。」 「料金は不明です。」	—
			「利用履歴はありません。」		

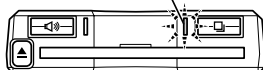
※ アルパイン製ナビゲーションシステムと接続している場合、ETC2.0車載器からブザー音/音声案内は通知されません。ナビゲーションの音声案内もしくは、ディスプレイに表示されます。
ただし、ETC2.0車載器の起動から十数秒間はETC2.0車載器から音声案内することがあります。

異常発生時のランプ表示とブザー音/音声案内

異常発生時のランプ表示とブザー音/音声案内

ETC2.0車載器に何らかの異常が発生した場合、橙色ランプの表示とブザー音および音声案内により、異常をお知らせします。

橙色ランプ



エラーコード	ランプ表示	ブザー音	音声案内	状態	対処方法	お問い合わせ先
01	緑色:消灯 橙色:点滅	「ピーッ」	「ETCカードが挿入されていません」	ETCカード挿入異常	ETCカードを挿入し直してください。または、料金所の係員の指示にしたがってください。	—
02	緑色:消灯 橙色:点滅	「ピッピッ」	「カードを読めません。コード02。」※または「ETCカードを書き込み出来ません。コード02。」※	データ処理異常	(ETCカード挿入時)カードの金属端子面をきれいに拭きなおしてから、ETCカードを挿入し直してください。	お買い上げ店
03	緑色:消灯 橙色:点滅	「ピッピッ」	「カードを読めません。コード03。」※	ETCカード異常	カードが正しい向きで挿入されているか確認してください。	ETCカード発行会社
04	緑色:消灯 橙色:点滅	「ピーッ」	「異常が発生しました。ETCをご利用できません。コード04。」※	ETC2.0車載器故障	お買い上げ店にお問い合わせください。	お買い上げ店
05	緑色:消灯 橙色:点滅	「ピッピッ」	「カードを読めません。コード05。」※	ETCカード情報の異常	挿入されたカードがETCカードか確認してください。	ETCカード発行会社
06	緑色:消灯 橙色:点滅	「ピーッ」	「ETCをご利用できません。コード06。」	ETC2.0車載器情報の異常	料金所の係員の指示に従ってください。	—
07	緑色:消灯 橙色:点滅	「ピーッ」	「ETCをご利用できません。コード07。」	通信異常	料金所の係員の指示に従ってください。	—
07	緑色:消灯 橙色:点滅	「ピーッ」	「アンテナの接続が異常です。ETCをご利用できません。コード07。」	アンテナ接続の異常	お買い上げ店にお問い合わせください。	お買い上げ店
—	緑色:消灯 橙色:点滅	「ピッピッ」	「ETCセットアップされていません」	ETC2.0車載器の未セットアップ状態	お買い上げ店にお問い合わせください。	お買い上げ店

アドバイス

- ※印のエラーは、音声案内した後ETCカードを抜き取るまでブザー音「ピッピッピッ……」が鳴り続けます。
- 走行中にエラーが発生した場合は、その先の料金所ではETCを利用できません。ETC混在車線または一般車線へ進入してください。
- ETCカードを抜き取った状態で【利用履歴確認スイッチ】を2秒以上押すと過去に発生した最新のエラーコードが音声案内されます。(エラーが無い場合は「コード履歴はありません。」と音声案内します。)異常発生時のご確認の際にご使用ください。
- 「ETCカード未挿入お知らせアンテナ」等と通信した際に、「ピーッ、ETCカードが挿入されていません。」と音声案内したり、エラーコード確認で「コード履歴は01です。」と音声案内することがあります。ETC2.0車載器の故障ではありません。
- ETCの通信機能を利用した駐車場管理システム等が運用されているところがあります。そのような有料道路の料金支払いと異なる通信を行った場合、「ピーッ、ETCゲートを通過できません。」または、「ピーッ、ETCカードが挿入されていません。」と音声案内したり、エラーコード確認で「コード履歴は01(07)です。」と音声案内することがありますがETC2.0車載器の故障ではありません。
- ナビゲーション接続時に表示・案内されるエラーメッセージについては、ナビゲーション側の取扱説明書をご覧ください。アルパイン製ナビゲーションシステムと接続している場合は、ETC2.0車載器側のランプ表示とブザー音のみになり、音声案内されません。ただし、ETC2.0車載器の起動から十数秒間はETC2.0車載器から音声案内することがあります。

Q & A

Q & A

ご利用時やこんなことがしたいときに、お役に立つ便利な情報を質問形式でまとめています。

■ ご利用にあたって

Q ETCを利用するには何が必要なの？

- A ETC2.0車載器とETCカード(クレジットカード会社発行など)が必要です。
また、実際のETC利用にあたっては、ETC2.0車載器にセットアップを行う必要があります。

Q ETCカードが挿入されていないとどうなるの？

- A ETCカード未挿入車両とみなされETC専用車線は通行できません。ETC混在車線または一般車線を通行してください。

Q ETC2.0車載器を取り付けた車両に対して、ETC車線までうまく誘導してくれるの？

- A 案内表示板や標識などにより、ETC車線まで誘導します。
※カーナビゲーションでは、誘導はしません。

Q ETC車線内での走行速度は？

- A ETC車線内では発進制御装置(開閉バー)の手前で十分止まれる速度まで減速(時速20km/h以下)し、開閉バーが開いて安全であることを確認してから通過してください。
また前走車がいる場合は、前走車が急停車しても十分止まれる車間距離を確保してください。

Q 入口料金所はETCを利用したが、出口料金所にはETCが設置されていない場合はどうするの？

- A ETC2.0車載器に挿入されているETCカードを係員に渡してください。ETCカードリーダーで料金精算を行います。この場合も現金を支払うことなく通過できます。

Q 入口料金所にETC車線がなく、通行券をもらって有料道路に入り、出口料金所でETCが設置されている場合はどうするの？

- A 出口料金所で係員のいるETC混在車線または一般車線で停車し、通行券と一緒にETCカードを渡しETCカードリーダーで料金精算を行います。この場合も現金を支払うことなく通過できます。

Q 領収書はもらえるの？

- A** 領収書はその場では発行されません。通行時、その場で証明が必要な場合はETC混在車線または一般車線で一旦停止の上、ETCカードで料金精算し通常の利用明細書をもらってください。現在、ETCで無線走行されたときの利用証明書を、インターネットによりお客様のプリンタから印刷できます。
詳細は道路事業者にお問い合わせください。

Q 使った覚えのない請求書がきたときはどうするの？

- A** 心当たりのない利用明細内容に対しては、クレジットカード会社または道路事業者にご利用実績などお問い合わせください。

Q 窓に貼ってあるアンテナは移動できるの？

- A** 道路運送車両法の保安基準に規定が定められておりますので移動できません。アンテナを移動する際は、お買い上げ店にお問い合わせください。

Q ETC2.0車載器の取り付けは自分でできるの？

- A** ETC2.0車載器は料金を精算する機器ですので、取り付けおよび載せ換えについてはお買い上げ店でご確認の上、指定の取付店で行ってください。

Q 車両を変更する場合はどうするの？

- A** ETC2.0車載器の再セットアップが必要です。再セットアップについては、お買い上げ店にお問い合わせください。

Q ETC2.0車載器を取り付けできない車両はあるの？

- A** フロントガラスが熱線反射ガラスまたは電熱線入りの場合など、路側アンテナと通信ができないため取り付けできない場合があります。車両を変更する場合は、お買い上げ店にご相談ください。

Q 熱線反射フロントガラスとは？

- A** 一部の車では、ガラスの中に金属成分や非金属成分を添加またはコーティングすることにより、赤外線透過性を低減し断熱効果を高めた熱線反射フロントガラスを採用しております。熱線反射フロントガラスのように赤外線や電波を透過させにくいガラスを装着した車両にETC2.0車載器を取り付けた場合、正常な通信が行えない場合があります。詳しくは、お買い上げ店またはカーディーラーへお問い合わせください。

Q & A

Q モニター画面の「DSRC」表示、または「ETC2.0」表示がされない。あるいは、ETC割り込み表示、ETC音声案内がされないのはどうして？

A (アルパイン製ナビゲーションと接続した場合)
ETC2.0車載器が正しくナビ側で認識されていません。
以下の処置を行ってください。
1. イグニッションキーを「OFF」にする。
2. 再度イグニッションキーを「ON」にする。

Q ETC2.0車載器を2台以上取り付けることはできるの？また、ETC2.0車載器とETC車載器を両方取り付けることはできるの？

A 2台以上のETC2.0車載器またはETC車載器を取り付けた場合、路側アンテナとの通信エラーが発生して開閉バーが開きません。ETC2.0車載器またはETC車載器を2台以上取り付けないでください。

Q 光ビーコンアンテナは移動できるの？(HCE-B110Vのみ)

A 通信性能が低下したり、エアバッグの動作を妨げるなど他機器の動作不良の原因となる可能性がありますので移動できません。
光ビーコンアンテナを移動する際は、お買い上げ店にお問い合わせください。

用語の説明

ETC車載器

ETCカードに格納されている料金精算に必要なデータを路側アンテナと通信するための機器です。

ETC2.0車載器

ETC機能に加え、ETC2.0サービスおよび光ビーコンVICS※情報の提供を受けるための機器です。

ETCカード

ICチップを搭載したETC車載器用カードのことです。ETCカードでは、このICチップに料金精算に必要なデータを保持しています。

案内表示板

料金所の車線運用状況（ETC専用車線、ETC混在車線、一般車線の区別）を案内するための表示板をいいます。

ETC車線

ETC車載器を利用して料金の支払いができる車線で、ETC専用車線とETC混在車線があります。

ETC専用車線

ETC車載器を利用する場合のみ通行可能な車線です。

ETC混在車線

ETC車載器を利用する場合と現金やカードなどの精算方式を利用する場合のいずれも通行可能な車線です。

一般車線

ETCを利用して料金の支払いはできません。現金やカードなどの精算方式のみ利用できる車線です。

路側表示器

料金所のETC車線に設置され、進入車両に対し適切に通行の可否などのメッセージを表示するものです。

発進制御装置（開閉バー）

料金精算を確実にするために、料金所のETC車線に必要に応じて設置され、通過車両の発進を制御するものです。具体的には踏み切りの遮断機状のもので通信が正常に行われると開くものです。

ETCカードリーダー

ETCカードのデータを読み取る装置です。このETCカードリーダーが設置されている料金所では、一般車線でも係員にETCカードを渡すことで精算することができます。

路側アンテナ

料金所のETC車線に設置され、料金精算のためETC車載器と通信を行うアンテナです。

ITSスポット（DSRC路側無線装置）

高速道路に設置され、ETC2.0サービスを提供するアンテナです。

ETCカード未挿入お知らせアンテナ

料金所の手前に設置され、ETC2.0車載器と通信しETCカードが正常に挿入されているかどうか、ETC車線を利用できるかどうかなどをETC2.0車載器を通じて運転者にあらかじめ通知するためのアンテナです。ETCカード未挿入アンテナは、道路側のシステムにより、設置されている場合と設置されていない場合があります。

経路チェックアンテナ

ジャンクション分岐箇所や有料道路出口などに設置され、経路情報をETC2.0車載器に記録するためのアンテナです。

払い戻しアンテナ

ジャンクション分岐箇所や有料道路出口などに設置され、割引対象車両に対し通行料の一部払い戻しを行うためのアンテナです。

光ビーコン

おもに一般道路の各車線ごとに設置され、その車線を通過する車両にVICS情報の提供を行う機器です。

※ HCE-B110Vのみ

道路事業者からのお願い

はじめに

必ず、ETCシステム利用規程等をお読みください

ETCシステム利用規程、同実施細則(以下「利用規程等」という。)、ETCカードの利用約款などに、ご利用上の注意事項が記載されています。また、特に、エラーや事故の発生原因になる等の重要な事項について、以下に記載しました。

ETCのご利用前に、必ずお読みください。

【乗車前のご注意】

専門の取付店で車載器を取り付けてください

- 車両への車載器の取り付けは、専門の取付店等で確実に行ってください。
車載器のアンテナユニット(一体型の場合は車載器本体)は、車両の中心付近に車載器メーカーの推奨する方法で取り付けてください。取り付け位置などが不適切な場合、正常に通信できず開閉バーが開かないことがあります。
- 車載器メーカーが販売する車載器を分解・改造することは、禁止されています。分解・改造された車載器でETC無線走行を行わないようお願いします。
※ 車載器の取り付けは車載器メーカーの示す方法で行ってください。メーカーが示す方法以外(シガソケット等による簡易取付など)では、利用できません。
※ 分解・改造された車載器は、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。
※ 二輪車用ETC車載器を四輪車に取り付けた場合も、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。

ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかの確認を!!

- ご乗車時に、ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかを確認してご利用ください。ETCカードが確実に挿入されていても、車載器が正しく作動していない場合、開閉バーが開きません。
車載器へのETCカードの挿し忘れ、挿し込み不良により、開閉バーが開かないケースが増えています。
※ ETCカードの挿し込み方向(前後・表裏)にご注意ください。
※ ETCカードを車載器に挿入し、ETCが利用可能である旨の音声案内等を確認してください。またそのときには音声ボリュームにも注意してください。
※ 料金所の手前等に、ETCカードが正常に挿入されていないことを車載器にお知らせするアンテナが設置されている箇所があります。ETCカードが正常に挿入されていないことのお知らせがあった場合には、ETC無線走行はできませんので、一般車線又は「ETC／一般」と表示している車線(以下、「混在車線」という。)をご利用ください。
※ 何らかの問題がある場合、車載器によっては、音声や画面によってエラーが表示されます。ETCカード挿入の際や、料金所通過の際にはご注意ください。ETCカードの挿入は、エラーの原因となることがあります。
- 車載器がETCカードを認証するまでには、数秒かかりますので、料金所直前でのETCカードの挿入は、ETCカードのアンテナ周辺に物を置いたり、物で遮ったり、安易な取り付け箇所の変更などをしないでください。
※ 正常に通信できないとエラーが発生し、開閉バーが開きません。

【ETCカードの有効期限のご注意】

- 有効期限切れのETCカードは、使用できません。また、開閉バーが開きません。お手持ちのETCカードに記載された有効期限をあらかじめご確認ください。
※ 車載器によっては、有効期限切れのETCカードを挿し込まれても、エラー表示はされません。
※ ETCカード更新の際には、ご利用されるETCカードの有効期限が切れていないか、特にご注意ください。

【ETCカードの保管上のご注意】

- ETCカードを車載器に挿入したまま車内に放置すると、カードが高温で変形し、車載器が正常に動作しなくなることがあります。また、ETCカードに強い力を加えることも変形の原因となりますので取扱いにはご注意ください。
- 盗難防止の観点から、車両から離れる際はETCカードを車載器から抜いて、携行していただくことをお勧めします。
走行を再開される際には同一のETCカードを車載器に確実に挿入してください。入口料金所を通過の際に挿入されていたETCカードと異なるETCカードを挿入した場合、出口料金所では開閉バーが開きません。
- ETCカードにはデータを読み書きするための金属端子があります。この部分が汚れますと正常に通信ができない可能性がありますので、取扱いにご注意ください。
清掃される場合には、市販のICカードクリーナーをご利用ください。

道路事業者からのお願い

【走行中のご注意】

十分な車間距離を取り、20km/h以下に減速、徐行してください!!

- ETC車線に設置されている開閉バーは、車載器とアンテナとの間の通信等が正常に行なわれなかった場合には、開かないことがありますので、ご注意ください。
また、前車に接近して通行しようとしたときに、エラーが発生すると、前車通過後、開閉バーが閉まりますので、ご注意ください。
- 料金所では、案内板などにより、ETC無線走行が利用可能な車線であることを確認して進入してください。
- ETC車線を通行される際は、前車と十分な車間距離をとった上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、ご通行ください。
- ETC車線を通行する際は、20km/h以下に減速して進入し徐行して通過していただくようお願いいたします。
※ 利用規程等によらないご利用方法により、道路設備に損傷を与えた場合には、復旧に要する費用をご負担していただく場合がありますので、ご注意ください。
- もし、入口料金所のETC車線で通信エラー等により、通行券を受け取られた場合には、出口料金所での通行料金のお支払いは、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で、一旦停車して、ETCカードと通行券を係員にお渡しください。料金精算機のある車線では、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。
- 通行料金をお支払いいただく料金所で異常が発生した場合は、料金所の案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。
- 入口料金所をETCで通行した場合で、出口料金所でETC車線がご利用できないときあるいは設置されていないときは、一旦停車してETCカードを係員にお渡しください。
なお、料金所の無い出口の場合も、入口で使用したETCカードを抜かずそのままご通行ください。
- 通行料金をお支払いいただく料金所で、ETC車線が閉鎖されている場合は、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）でETCカードでの支払いが可能です。無理な車線変更は危険ですので、おやめください。
※ 機器の点検等により、ETC車線を閉鎖している場合がありますのでご注意ください。
- 有料道路への進入から退出までは、同一のETCカードを継続してご使用ください。料金所以外にもETCアンテナが設置されている箇所があり、ETCカードには走行中、通行料金の計算に必要な情報が記録されます。途中でETCカードを入れ替えると正しく通行料金が計算されない場合があります。
- 走行中は、ETCカードを車載器から抜き挿ししないでください。正常に通信できなかったり、ETCカードの破損やエラーを引き起こす場合があります。
- 入口料金所でETCが正常に通信できなかった場合（入口料金所通過直後の車載器のエラー音あるいは音声案内にご注意ください）は、出口料金所では、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で一旦停車し、係員にお申し出ください。料金精算機のある車線では、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。
なお、料金所の無い出口の場合は、ご走行後、当該道路を管理する道路事業者にお申し出ください。

スマートICをご利用の場合は、次の事項にご注意ください

- スマートICは、ETC専用インターチェンジです。所定の方法で車両に取り付け・セットアップされたETC車載器に、有効なETCカードを確実に挿入し、ETCシステムをご利用可能な場合に通行することができます。
- 運営時間、出入方向及び対象車種等に制約がある場合がありますのでご注意ください。
- スマートICでは、その他の料金所のETCシステムとは異なり、車両が停止した状態で通信のやりとりが行われ、開閉バーが開くシステムとなっておりますので、必ず開閉バーの手前で一旦停止してください。
なお、一旦停止してもバーが開かない場合には、車線に設置されたインターホン等で係員に連絡し、案内に従ってください。
- 通行止めなどを実施した場合や道路を管理するうえで必要な場合、やむを得ず、予告なく出入口を閉鎖することがあります。この場合、最寄りのICをご利用ください。
- スマートICによっては退出路があります。正常にETC通信ができない場合のみ、直進せずに退出路へお進み頂くことになります。標識や路側表示をよくご確認の上、注意して走行頂きますようお願いいたします。

【もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意】

ETC車線では、絶対に車をバックさせないで!!

- ETC車線で、開閉バーが開かないなどの理由で停止された場合には、危険ですので絶対に車をバックさせないでください。
料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。
※ バックすると後続車に追突される危険がありますし、バックして他の車線に入りなおすことは、エラー発生の原因となります。また後続車のエラーを誘発することとなり危険です。

ETCカードを挿入せずに（または通信できなかった状態で）ETC車線を通過してしまったときは、速やかに道路事業者にご連絡を!!

- うっかりETCカードを車載器に挿入し忘れてETC車線を通過された場合などは、速やかに、当該道路を管理する道路事業者（高速道路会社など）にご通行の状況を連絡してください。

道路事業者からのお願い

【車載器の再セットアップ】

車両ナンバー変更時(車載器付きの中古車購入等)、車載器の移し替え時は再セットアップを!!

- 車載器付きの中古車を購入又は譲渡を受ける場合・住所変更等により車両のナンバープレートが変更になる場合・車載器を他の車両に移す場合・けん引ができる構造に変更する場合などは、再度のセットアップ(車載器への車両情報の登録)が必要となります。再度のセットアップは、車載器をお買い求めになった販売店又は最寄りのセットアップ店にご相談ください。
- ※ 「普通車⇒普通車」、「軽自動車⇒軽自動車」等の同じ料金設定車種の車両に移す場合においても再セットアップが必要です。

正しくセットアップおよび再セットアップを行っていない場合
○ 正しいETCのご利用とならず、開閉バーが開かない可能性があります。
○ 正しい通行料金が請求されない場合があります。
○ ETC利用照会サービスなど、一部のETCサービスがご利用いただけません。
○ 各種ETC割引等が適用されない場合があります。

【車載器管理番号に関するお願い】

車載器管理番号は、ETCの各種割引サービスのための必要な番号です。

- 車載器管理番号は、お持ちの車載器又は車載器のパッケージに記載されている19桁の固有の番号で、ETCの各種割引サービスを受ける場合、あるいは今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。「ETC車載器セットアップ申込書・証明書(お客様保存用)」を大切に保管していただくとともに、車載器管理番号を別に記録し、保管するようにしてください。

【障害者割引制度におけるETC利用について】

- ETC無線走行で障害者割引の適用を受けるには、事前に福祉事務所等での手続きと、併せて有料道路事業者が設置する窓口への登録が必要になります。両方の手続きがなされていない場合、ETC無線走行での障害者割引が適用されません。
- 事前に登録されたETCカードを、登録された車載器に挿入し、ETC車線を無線通行した場合のみ割引が適用されます。
 - ※ 既にETC無線走行以外の支払での障害者割引適用の手続きをしている場合でも、改めて同様の手続きと登録をする必要があります。
 - ※ 通行料金の請求を受ける料金所でETC車線が閉鎖されている場合は、係員のいる車線(一般車線又は混在車線)で、一旦停車して係員にETCカードを渡し、身体障害者手帳又は療育手帳を呈示して確認を受けてください。料金精算機のある車線では、「障がい者用係員呼出ボタン(レバー)」を操作して係員を呼び出してください。
 - ※ ETC無線走行で障害者割引の適用を受けようとする場合でも、必ず身体障害者手帳又は療育手帳を携行してください。(ETC車線が閉鎖されている場合で、上記手帳をご呈示いただけない場合は、割引が適用できません。)
 - ※ 障害者割引には有効期限があります。ご利用の前に有効期限を確認してください。なお、有効期限の更新手続きは福祉事務所等で行ってください。
 - ※ 登録済のETCカード、ETC車載器、車両を変更される場合は、ETCのご利用前に福祉事務所等での変更手続きを行ってください。

お問い合わせ一覧

【ETCのご利用に関して】

■ 東日本高速道路株式会社

NEXCO東日本お客さまセンター 0570-024024 (PHS・IP 電話のお客さまは 03-5338-7524)
受付時間: 24 時間(年中無休)

■ 中日本高速道路株式会社

NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229
(フリーダイヤルがご利用できないお客さまは 052-223-0333)
受付時間: 24 時間(年中無休)

■ 西日本高速道路株式会社

NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924863
(フリーダイヤルがご利用できないお客さまは 06-6876-9031)
受付時間: 24 時間(年中無休)

■ 本州四国連絡高速道路株式会社

本四高速お客さま窓口 078-291-1033
受付時間: 9:00 ~ 17:30

■ 首都高速道路株式会社

首都高ETCコールセンター 03-6667-5859
受付時間: 9:00 ~ 18:00(年中無休)

■ 阪神高速道路株式会社

阪神高速お客さまセンター 06-6576-1484
受付時間: 月~金 8:30 ~ 19:00(土日・祝日・年末年始は 9:00~18:00)

【ETCカードおよび請求金額に関して】

お手持ちのETCカード発行元にご確認ください。

【車載器に関して】

車載器の購入先、または取扱説明書に記載されている連絡先にお問合せください。

【セットアップに関して】

■ 一般財団法人 ITSサービス高度化機構(ITS-TEA)

ETCお問い合わせ窓口 03-5216-3856
受付時間: 月~金 9:00 ~ 18:00(土日・祝日・年末年始を除く)

道路管理者からのお知らせとお願い

プローブ情報の利用及び取り扱いについて

国土交通省、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社及び広島高速道路公社(以下、「道路管理者」と言います。)は、ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビからプローブ情報を収集する場合における情報の利用や取り扱いについて、次の通りお知らせします。

プローブ情報をご提供いただくことで、より精度の高い道路交通情報などをドライバーの方々に提供することなどが可能となり、道路がより使いやすくなると期待されます。また、交通事故の削減や道路渋滞の緩和など環境負荷低減の取り組みにも活用する予定です。

なお、道路管理者はこのお知らせを変更することがあります。この場合には変更後のお知らせを道路管理者Webサイト等に掲載します。

【1. プローブ情報】

- (1) ここで「プローブ情報」とは、ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビに記録された走行位置の履歴などの情報で、道路管理者が管理するITSスポット(DSRC路側無線装置)※1と無線通信を行うことによりETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビから収集される情報を言います。

なお、このプローブ情報から車両又は個人を特定することはできません。

プローブ情報として収集する情報は次の通りです。※2

- ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビに関する情報(無線機に関する情報(製造メーカ、型番等)、カーナビゲーションに関する情報(製造メーカ、型番等))

- 車両に関する情報※3

- 走行位置の履歴※4

- 急な車両の動きの履歴※4

※1:道路管理者とプローブ情報の収集に関する協定等を結んだ者が管理するITSスポットを含みます。

※2:ただし、個別サービスの種類によっては、車載器のID付きプローブ情報として収集される情報以外の情報を利用する場合があるため、このようなサービスを利用する場合には、その利用者取り扱いについて、当該サービス提供者の説明を受け、同意した上で当該サービスを利用してください。

※3:車載器のセットアップの際にご提供いただいた車両情報の一部です。なお、この情報に、車台番号や、自動車登録番号又は車両番号の4桁の一連番号は含まれないため、車両又は個人を特定することはできません(例:「品川 500 あ 1234」では「1234」の部分は含まれません。)

※4:走行開始地点や走行終了地点などの個人情報にかかわる情報は、収集されません。

【2. プローブ情報の利用目的】

- (1) 道路管理者は、プローブ情報を道路交通情報や安全運転支援情報の提供などドライバーへのサービス、道路に関する調査・研究、道路管理の目的に利用します。※5

※5:例えば、収集した走行位置の履歴を統計的に処理することで、区間の走行所要時間や、渋滞の影響を高い精度で把握し、ドライバーに情報提供することができます。また、急な車両の動きを統計的に処理することで、道路上の障害物の検知や、走行に注意が必要な箇所を把握し、ドライバーに情報提供することが考えられます。

- (2) 道路管理者は、(1)の目的以外でプローブ情報を利用しません。

【3. プローブ情報の収集】

- (1) 道路管理者は、道路管理者が管理するITSスポット※2によって、プローブ情報を収集する場合があります。

- (2) ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビ利用者は、設定により、1.(1)で示す情報のうちカーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴について、道路管理者への提供の可否を選択することができます。※6※7 選択の方法はETC2.0及びITSスポット対応カーナビの取扱説明書をご覧ください。

※6:カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供する機能の無いカーナビゲーションは該当しません。

※7:ETC2.0対応カーナビと連動せず単独でプローブ情報を記録できるETC2.0車載器の利用者は、設定により道路管理者への(2)で示す情報の提供を拒否する選択を行えません。

道路管理者からのお知らせとお願い

- (3) ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビ利用者は、カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供することで、これを利用した様々な追加サービスの提供を受けられる場合があります。

【4. プローブ情報の第三者への提供】

- (1) 道路管理者は、2. (1)の目的のため、プローブ情報を統計的に処理した情報を、他の情報提供主体、大学等の研究機関、その他第三者に提供することがあります。
- (2) 道路管理者は、ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビ、ITSスポット等の関係設備について、障害発生時の対応や、これらの研究・開発の目的のため、プローブ情報又はこれを統計的に処理した情報を、製造・開発メーカーに提供することがあります。
- (3) 道路管理者は、(1)及び(2)以外でプローブ情報を第三者に提供しません。

【5. プローブ情報の取り扱い】

- (1) 道路管理者は、プローブ情報を安全に管理し、情報の漏えい等の防止に努めます。
- (2) 道路管理者は、プローブ情報が不要となった時点で、当該プローブ情報を消去します。
- (3) 道路管理者は、プローブ情報の提供先における情報の安全管理について、提供先を適切に指導します。

【6. 問い合わせ先】

国土交通省 道路局道路交通管理課高度道路交通システム推進室 03-5253-8111(代)
東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社保全・交通部管制技術グループ、阪神高速道路株式会社情報システム部システム技術課、本州四国連絡高速道路株式会社保全計画部保安全管理課、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社、広島高速道路公社

次のホームページでも説明をご覧ください。

国土交通省道路局ETC2.0ホームページ：

<http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/index.html>

2015年7月改定

2014年10月改定

2010年10月現在

実証実験の実施における特定プローブ情報の取り扱いについて

国土交通省においては、道路交通の円滑化等を目的とし、ITSスポットを活用し個別の車両を特定した実証実験の実施を予定しております。

実証実験の実施に際し、特定プローブ情報の取り扱い方針を定めましたのでお知らせします。

【1. 特定プローブ情報】

ここでいう「特定プローブ情報」とは、事前に国土交通省地方整備局等と契約等を締結した事業者等の車両に搭載されているITSスポット対応カーナビに記録された走行位置の履歴などの情報(以下、「プローブ情報」と言います。)に、個別の車両を特定できる情報を加え、ITSスポット(DSRC路側無線装置)と無線通信を行うことによりITSスポット対応カーナビから収集される情報を言います。

注) 特定プローブ情報は、対象となる車両の所有者等の了解のもと、事前にITSスポット対応カーナビ等のセッティングを行うことで、はじめて活用が可能となるものです。

【2. 取り扱い方針等】

契約等に特段の定めがある場合を除き、情報の利用目的、収集、第三者への提供、取り扱いについては、一般のプローブ情報と同様です。

【3. 問い合わせ先】

国土交通省 道路局道路交通管理課高度道路交通システム推進室 03-5253-8111(代)

2011年11月現在

道路管理者からのお知らせとお願い

走行経路確認社会実験の実施における経路確認用プローブ情報の取り扱いについて

国土交通省、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社（以下、「道路管理者」）は、道路の機能を最大限に引き出すため、走行経路データ等の活用により、環状道路の利用を促進させる料金体系の構築等の検討を進めるために「ITSスポットを活用した走行経路確認に関する社会実験」（以下、「走行経路確認社会実験」）を実施します。

<走行経路確認社会実験の目的>

現在、高速道路上にITSスポットが整備されており、これと通信できるITSスポット（DSRC）対応カーナビを搭載することにより、走行経路を確認することができます。今後、道路の機能を最大限に引き出すため、ITSスポット等からの走行経路データ等の活用により、環状道路の利用が促進される料金体系の構築等の検討を進めるためのものです。

【1. 経路確認用プローブ情報】

ここでいう「経路確認用プローブ情報」とは、事前に了解を頂いた方の車両に搭載されているITSスポット対応カーナビに記録された走行位置の履歴などの情報（以下、「プローブ情報」といいます。）に、車載器IDなどの「個別の車両を特定できる情報」を加え、ITSスポットと無線通信を行うことによりITSスポット対応カーナビから収集される情報を言います。

（注）経路確認用プローブ情報は、対象となる車両の所有者等の了解のもと、事前にITSスポット対応カーナビ等の設定を行うことで、活用が可能となるものです。

【2. 経路確認用プローブ情報の利用目的】

道路管理者は、経路確認用プローブ情報を、走行経路確認社会実験の目的や、ドライバーへのサービス向上、道路に関する調査・研究、道路管理の目的で利用します。

【3. 経路確認用プローブ情報の収集】

道路管理者は、経路確認用プローブ情報を収集するため、セットアップ時に、事前に了解を頂いた方の車両に搭載されているITSスポット対応カーナビについて、経路確認用プローブ情報の提供を許可するよう設定します。

【4. 経路確認用プローブ情報の第三者への提供】

道路管理者は、上記「2. 経路確認用プローブ情報の利用目的」の範囲で、収集した経路確認用プローブ情報を、個別の車両を特定できないよう統計的に処理した情報を第三者へ提供する場合があります。

【5. 経路確認用プローブ情報の取り扱い】

個人情報、および経路確認用プローブ情報を安全に管理し、情報の漏えい等の防止に努め、これらの情報が不要となった時点で、当該情報を消去します。これらの情報の提供先における情報の安全管理についても、提供先を適切に指導します。

【6. 問い合わせ先】

国土交通省 道路局

道路交通管理課高度道路交通システム推進室／高速道路課有料道路調整室
03-5253-8111（代）

東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社保全・交通部管制技術グループ、阪神高速道路株式会社情報システム部システム技術課
2013年11月現在

故障かな？と思ったら

ETC2.0車載器が正常に動作しなくなったときは、修理に出す前に以下をご確認ください。それでも異常があるときは、あらかじめ下記のチェックシートにご記入いただいたうえ、お買い上げ店にご相談ください。

症状	原因	確認してください
開閉バーが開かない	ETCカードが正しく挿入されていない	- ETCカードの裏表および挿入方向を確かめてください。また、有効期限が切れていないか確認してください。 - ETCカードに汚れや亀裂、変形がないか確認してください。
	アンテナと路側アンテナとの通信が正常に行われていない	- アンテナの位置が正常に取り付けられているか確認してください。 「アンテナの取り付け位置について（13ページ）」を参照してください。 - アンテナの上に物が置かれていないか確認してください。

チェックシート

カードの種類(発行会社)		カード番号	
--------------	--	-------	--

● どのような時に異常を知らせるランプ表示やブザー音がありましたか？

- ETC2.0車載器にETCカードを挿入する前
- ETC2.0車載器にETCカードを挿入した時 案内されたエラー _____
- ETC2.0車載器にETCカードを挿入した後
(ゲートにさしかかった時)

「異常発生時のランプ表示とブザー音/音声案内（27ページ）」を参照してください。

● どのくらい起きますか？

- いつも起きる
- ときどき起きる
- 特定の料金所で起きる
- 今回はじめて起きた

以下のようなときは、ETC2.0サービスを受けられない場合があります。

- ・アンテナ付近に障害物があるとき。
- ・大型車が並んで走行しているとき。
- ・他のナビゲーション音声案内・ディスプレイ表示などと重なるとき。
- ・低速度で走行しているとき。
- ・ナビゲーションの自車位置が正確に特定できないとき。
- ・ITSスポット（DSRC路側無線装置）が稼動していないとき。

以下のようなときは、光ビーコンVICS情報が受信できない場合があります。※

- ・大型車の後ろを走行しているとき。
- ・光ビーコンが太陽と重なっているとき。
- ・フロントウィンドウが汚れていたり、雪が積もっているとき。
- ・光ビーコンアンテナ付近に障害物があるとき。
- ・光ビーコンアンテナが汚れているとき。

※ HCE-B110Vのみ

お手入れのしかた

お手入れのしかた

- 本体、アンテナおよび光ビーコンアンテナ※は、柔らかい乾いた布で軽く拭いてください。濡れた雑巾、ベンジン、シンナー、アルコールなどでは拭かないでください。光ビーコンアンテナ※の受光部には、特にキズをつけないように注意してください。
- ETCカードは、常に清潔な状態にしておいてください。本体が故障する場合があります。

※ HCE-B110Vのみ

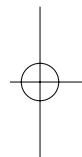
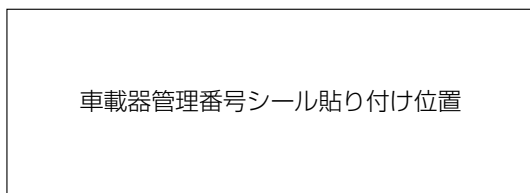
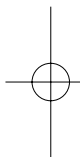
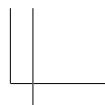
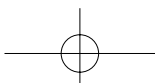
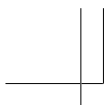
保証について

保証書について

- この製品には保証書が添付されていますので、お買い上げ店でお受け取りください。
- 必ず「販売店印・お買い上げの日」を確認し、よくお読みのうえ、大切に保管してください。
- 保証書は再発行できませんので、大切に保管してください。

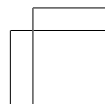
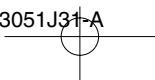
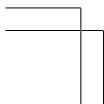
アフターサービスについて

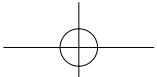
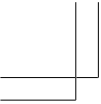
- 調子が悪いときは、まずこの取扱説明書をもう一度ご覧になってお調べください。
- それでも調子が悪いときは、保証書記載（裏面）に従い修理させていただきますので、お買い上げ店、または、「お問い合わせ窓口」にあるお近くの修理ご相談窓口へ修理を依頼してください。
- 保証期間中の修理は、保証書の記載内容に基づいて修理いたします。詳しくは、保証書をご覧ください。
- 保証期間後の修理は、修理によって機能が維持できる場合は、ご要望により有料修理いたします。
- 補修用性能部品は、製造打ち切り後、最低 6 年間保有しています。
- アフターサービスについての詳細、その他ご不明な点は、お買い上げ店または「お問い合わせ窓口」にお問い合わせください。
- 修理によって登録内容が消去される場合があります。修理を依頼する前には、必ず登録している内容の控を取ってください。万一、登録内容が消去された場合は保証いたしかねます。



車載器管理番号シール貼り付け位置

・車載器管理番号シールを貼って大切に保管してください。





【MEMO】

お問い合わせはインフォメーションセンターへ

<電話でのお問い合わせ>

TEL: 0570 - 006636

※ 全国どこからでも市内通話料金で

ご利用頂けます。

(携帯電話・PHS: 20 秒 10 円)

※ 一部 IP 電話など接続できない場合には、

次の番号をご利用ください。

03-6704-4926

<メールでのお問い合わせ>

ホームページのお問い合わせ

フォームより受け付けています。



<FAX でのお問い合わせ>

FAX: 048 - 662 - 6676

• 電話受付時間(日、祝日、弊社休業日を除く)

月～金: 9:30 ~ 17:30

土曜日: 9:30 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00

• アルパインホームページ <http://www.alpine.co.jp>
アルパイン製品に関してのご質問と回答をご紹介します。



修理ご相談窓口

問い合わせ窓口	電話番号	住 所	管轄エリア
アルパインカスタマーズ サービス(株) 東日本サービスセンター	048-664-9711	〒331-0812 埼玉県さいたま市北区宮原町2-7-2	北海道/青森県/岩手県/秋田県/山形県/宮城県/福島県/ 栃木県/茨城県/群馬県/東京都/神奈川県/埼玉県/千葉県/ 新潟県/長野県/山梨県
アルパインカスタマーズ サービス(株) 西日本サービスセンター	06-6386-4130	〒564-0041 大阪府吹田市泉町3-18-14	静岡県/愛知県/三重県/岐阜県/福井県/富山県/石川県/ 滋賀県/京都府/大阪府/和歌山県/奈良県/兵庫県/岡山県/ 島根県/鳥取県/広島県/山口県/香川県/愛媛県/徳島県/ 高知県/福岡県/佐賀県/大分県/熊本県/長崎県/鹿児島県/ 宮崎県/沖縄県

アルパイン株式会社

Designed by ALPINE Japan

Printed in Japan(Y)

68M13051J31-A